

【中学生議会 市長答弁様式1】安全・安心グループ1 / 3

質問区分	安全・安心	議員名	なかだゆうき 中田侑来議員
発言順(通し番号)	NO : 10	所管課・室名	危機管理課

質問事項	自然災害が起きた時の対策について
具体的な内容 (質問取り事項)	備蓄品の補充・避難所の点検・災害時の講義

【市長答弁】

なかだ  
中田議員の質問にお答えします。

私どもも議員同様に、市民が災害に見舞われた場合、「一人の命も失ってほしくない」と願い、防災対策に取り組んでおります。

中でも、毛布やダンボールベット、簡易トイレなどの生活必需品をはじめとして、食糧や水の備蓄は、非常に重要なものと考え、優先的に進めております。

長野県が、平成27年3月に作成した地震被害想定では、安曇野市では約2万5千人の避難者数が想定されており、市もこの数値を基に、指定避難所の耐震化を進め、また、食糧、飲料水については3日分を目標として、計画的に備蓄を進めています。

当然ながら、この備蓄量は市民全員分ではありません。市民の皆様にも機会あるごとにお伝えしてきておりますが、各ご家庭においても、最低3日、できる限り1週間分の食料備蓄をお願い致します。

この他にも、国の法律である「災害対策基本法」に基づいて、安曇野市防災会議が「安曇野市地域防災計画」を定め、災害予防に関する業務、また、災害が発生してから復旧までの業務について、滞ることなく進めることができるように準備しています。

災害時の相互応援協定では、長野県内ばかりでなく、友好都市をはじめとして、他県の市町村とも締結し、お互いに助け合える約束を取り交わしており、人的な支援や、食糧や資機材などを融通し合える関係を作っています。

また、市内においては、消防団の活動も支えています。消防団員は、地域に住んでおられ、昼間は別の仕事を持った皆さんが、消防の活動をされています。

議員の皆さんの、ご近所にも、地域を守る消防団活動に参加されている方がいるかもしれません。応援していただくとともに、将来、皆さんにも参加していただければ幸いです。

災害が発生してから対応を考えるのでは遅いのです。何も起きていない今だから、「準備」ができるのです。いかに被害を少なくするか、生き残るか、を準備できるのは今しかないのです。

地域ぐるみの活動として、市内では、すべての区に「自主防災組織」が設置されています。

この活動に対しても、市では、訓練等の助言をしたり、出前講座の講師を務めさせていただいたり、自主防災活動の応援もさせていただいています。

市民の皆様にも、一人ひとりがそれぞれに考えていただき、自身の命、家族の命、隣近所の命が失われないように、家族ぐるみで、「命を守る行動」を取ることができるようにお取り組みいただきますよう、お願いいたします。

【中学生議会 市長答弁様式1】安全・安心グループ2 / 3

質問区分	安全・安心	議員名	ふかおこうき 深尾光希 議員
発言順(通し番号)	NO : 11	所管課・室名	地域づくり課

質 問 事 項	自転車の交通安全について
具 体 的 な 内 容 (質問取り事項)	<p>○市民の自転車の交通安全に対する意識が低い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車は免許が必要なく、誰でも乗ることができる。道路交通法などを詳しく知る機会が少ないのではないか。</li> <li>・交通安全意識を高めるために、「家族での話し合いの実践」を呼びかけ、広めていってはどうか。</li> </ul> <p>○自転車専用の道路、自転車通行帯などの道路環境が整っていない場所が多い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の通行域を道路に標示することで、よりわかりやすくより走行しやすくなるのではないか。</li> </ul>

【市長答弁】

続きまして、<sup>ふかお</sup>深尾議員の質問にお答えします。

自転車の交通安全教育、交通安全対策についてのご質問ですが、本市におきましては、本年9月末現在、交通事故発生件数337件（対前年+34件）、死者数6名（対前年+6件）、負傷者数428名（対前年+23名）と事故発生件数、負傷者数ともに増加傾向にあり、また、発生した6件の死亡事故のうち、4件は自転車利用者が犠牲となっており、自転車の安全な利用対策が喫緊の課題となっております。

このような悲惨な交通事故を防止するためには、安全な道路交通環境の整備だけでなく、一人ひとりが、正しい交通マナーとルールを守る意識の高揚が必要であると考えております。

通学路を含む交通安全対策、自転車の交通安全意識の強化につきましては、深尾議員のご意見にもありましたように、一人ひとりが正しい通行方法を身につけ、交通ルールやマナーをしっかりと守り、「自分の命は自分で守る」ことが大切であると考

えております。

市といたしましても、安曇野の自然、景観に配慮した自転車  
が利用し易い計画的な道路交通環境の整備に努めて参りますが、  
深尾議員からも是非、交通ルールやマナーの遵守について、生  
徒の皆さんに呼びかけていただき、安全・安心なまちづくりに  
ご協力をいただきたいと思ひます。

質問区分	中学生議会	議員名	みやざわあきほ 宮澤晶穂 議員
発言順(通し番号)	NO : 12	所管課・室名	建築住宅課

質問事項	看板設置の見直し・許可基準を低くする。
具体的な内容 (質問取り事項)	①看板設置の許可基準について、高さの許可基準を低く見直すことで事故防止につなげることはどうか。 ②月に1～2回程度の屋外看板設置場所を見回り、落下の危険性のある看板について呼びかけを行うことはどうか。 ③市として考えていること、今後の構想を聞きたい。

### 【市長答弁】

続きまして、宮澤議員の質問にお答えします。

「看板の高さを低くすることで事故防止につなげる」というご提案でございます。

宮澤議員のご指摘のとおり、全国では広告物などの落下による、不幸な事故が発生しております。

これまで以上に、看板設置者には広告物などの適切な安全管理が求められているところでございます。

地上設置広告物の「高さ」の許可基準につきましては、市条例施行前に運用されていた長野県条例を参考に、規制地域の拡大と、許可基準の見直しについて、平成23年9月から約1年間、7回の景観審議会での審議を経て決定してきました。

この許可基準は、県条例よりも厳しい内容となっており、屋外広告物条例を制定している他自治体と比べても適正であると考えています。

次に、「月に1～2回程度の見回りを行い、危険性のある看板について呼びかけを行う」というご提案でございます。

市では、危険性のある看板や許可申請の「手続き漏れ」の早期発見、指導のため、パトロールをしています。

H28実績 月2回実施  
幹線道路概ね 60 km  
指導 3件（手続き漏れ）

次に、「今後の構想について」のご質問でございます。

条例施行前から設置されている屋外広告物で、大きさ、色などが条例に適合しない広告物について適合するよう改善の依頼を行なってまいります。

ご質問・ご提案に対する詳細な回答については、担当部長に答弁させますが、屋外広告物については、引き続き適正な条例運用に努めて参ります。

【中学生議会 部長答弁様式2】安全・安心グループ1 / 3

質問区分	安全・安心	議員名	なかだゆうき 中田侑来議員
発言順(通し番号)	NO : 10	所管課・室名	危機管理課

質問事項	自然災害が起きた時の対策について
具体的な内容 (質問取り事項)	備蓄品の補充・避難所の点検・災害時の講義

【総務部長答弁】

わたくしからは、<sup>なかだ</sup>中田議員ご質問の防災対策についてご説明させていただきます。

まず、備蓄についての考えですが、先ほど市長が申しあげたとおり、安曇野市が備蓄として準備している食糧や水の数は、市民全員にいきわたる量ではありません。

また、現在の市の備蓄状況は、今年度購入分を含めても、アルファ米などの主食は約3万6千食の備蓄目標に対して、約1万5千食、4割の備蓄が整ったところですし、飲料水については、6割強の備蓄が済んでいます。

今後も目標数量の達成に向けて、計画的に備蓄を進めてまいります。

※市長が言っている避難者数を参考に食事数を計算しています。「避難者数×3日×3食」ではありません。

(主食は目標 35,570 食、現有 15,050 食、42%)

(飲料水は目標 3万3千リットル、現有 2万1千リットル、64%)

災害発生時には、国であったり、ほかの市町村からであったり、支援物資の供給は期待できるものではありませんが、まずは、自身が準備しておくのが確実で、確かなものです。

ぜひとも、各ご家庭で、最低でも3日分、できれば1週間分の食料備蓄を進めていただきますようお願いいたします。

避難施設の点検というご質問ですが、お配りしている「防災マップ」に掲載させていただいております避難所ですが、全部で27か所となっております。

おります。

議員ご指摘の通り、避難所のうち 19 か所に小・中学校の施設が充てられておりますが、現時点ですべての学校施設において、地震に耐えられるか判断するための「耐震診断」が実施されており、地震への対策として耐震補強工事が完了しております。

また、建物の中の天井や照明器具が、もしもの地震の時、落ちてこないような対策も取っております。

先ほど申し上げましたが、市では「防災マップ」を作成し、市民の皆様一人ひとりが防災に対して理解を深めていただくことを目的として、市内の土砂災害等の危険箇所や、洪水時の浸水想定区域などを表示した地図をご家庭にお配りしております。

防災マップには、このほかにも、避難場所や避難所の名前や位置、けが人や病人を運ぶ医療救護所の位置なども掲載しています。

是非、地図の上から皆さんの自宅の位置と、避難所などとの位置関係を見て、避難経路について確認をお願いいたします。

また、マップのほかにも市では、専門家の知識にも触れていただこうと毎年「防災講演会」を開催しております。また、地域の皆さんが集まる機会などを利用して「出前講座」を開催し、職員が、市民の皆様のお近くまで出向いて、「災害の対応」や、「家庭の備え」についてお話をさせていただきます。

さらには、安曇野市域の中でも、地形的に特に土砂災害等が懸念される地域において、その地域の特性に配慮した「避難計画」の作成にも、地域の皆さんと一緒に取り組んでおります。

今後も市民の皆さまには、「自らの命は自らで守り、自らの地域は自らで守る」という考えに立って、自らが考えて行動し、災害の発生にも命を落とさず乗り越えられる”ちから“を身に着けてほしいと思っております。



【中学生議会 部長答弁様式2】安全・安心グループ2 / 3

質問区分	安全・安心	議員名	ふかおこうき 深尾光希 議員
発言順(通し番号)	NO : 11	所管課・室名	地域づくり課

質問事項	自転車の交通安全について
具体的な内容 (質問取り事項)	<p>○市民の自転車の交通安全に対する意識が低い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車は免許が必要なく、誰でも乗ることができる。道路交通法などを詳しく知る機会が少ないのではないか。</li> <li>・交通安全意識を高めるために、「家族での話し合いの実践」を呼びかけ、広めていってはどうか。</li> </ul> <p>○自転車専用の道路、自転車通行帯などの道路環境が整っていない場所が多い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の通行域を道路に標示することで、よりわかりやすくより走行しやすくなるのではないか。</li> </ul>

【市民生活部長答弁】

ふかお  
深尾議員の質問にお答えします。

歩行者や自転車の交通マナー、特に自転車利用者については、交通ルールの徹底が求められます。

このため、市では、自転車交通安全教室や交通安全運動期間中の街頭啓発等の実施、パンフレットやチラシの配布を行う家庭訪問に取り組んでいます。

深尾議員さんからご提案いただいた「家族での話し合いの実践」は、市といたしましても、交通安全意識を高めるうえでとても大切な取り組みだと考えています。

交通事故は誰もが当事者になる可能性があり、普段の生活を一変させてしまう怖さがあります。

家族で交通安全について話し合う機会を持ち、家族みんなが交通事故に遭わない、起こさないよう思いやりの気持ちを大切にして交通安全に努めていただきたいと思います。

深尾議員からの呼びかけにもありましたが、学校やホームルームでも交通ルールやマナーについて気付いたことを友達とも話し合っていた

き、クラスの皆さんや学校全体に広げていただきたいと思います。

中学生の皆さんは、通学に自転車を利用したり、休日には部活動や外出等日常の移動手段として自転車を利用する機会が多いと思いますが、自転車は、道路交通法で定める「軽車両」となり、車道の左側端を走行しなければなりません。

違反があれば、罰則が科せられることもありますので、交通社会の一員として交通ルールを守り自覚した行動を持って一緒に取り組んでいただきたいと思います。

道路環境を整備する手法として議員よりご提案いただいた、青い矢羽根マークの標示ですが、市内では、豊科本村と堀金中堀の地区境に整備したラウンドアバウト交差点を中心とした市道や豊科北小学校前の市道に、自転車走行指導帯として自転車が通行すべき車道左側端の通行を促す矢羽根型の路面標示の設置を行っております。

また、穂高駅前通りへは、自転車専用通行帯として、安曇野の湧水と山紫水明のイメージを取り込み、夜間でも識別し易い水色のカラー舗装を行っております。

自転車と自動車、また歩行者を分離することによって、より一層の安全対策が図られ、自転車の通行域が分かりやすくなるとともに自転車が通行し易い環境が確保されております。

市といたしましても、今後とも自転車環境の整備に努めて参りたいと思います。

質問区分	安全・安心	議員名	みやざわあきほ 宮澤晶穂 議員
発言順(通し番号)	NO : 1 2	所管課・室名	建築住宅課

質問事項	看板設置の見直し・許可基準を低くする。
具体的な内容 (質問取り事項)	①看板設置の許可基準について、高さの許可基準を低く見直すことで事故防止につなげることはどうか。 ②月に1～2回程度の屋外看板設置場所を見回り、落下の危険性のある看板について呼びかけを行うことはどうか。 ③市として考えていること、今後の構想を聞きたい。

**【都市建設部長答弁】**

みやざわ  
宮澤議員のご質問にお答えします。

安曇野市屋外広告物条例では、市内を第1種、第2種、第3種の規制地域に区分し、規制地域ごとの許可基準を定めています。

宮澤議員が通学されています豊科南中学校の県道沿いは、第2種規制地域に区分され、商店などが自己敷地にお店の看板を出す場合、地上設置の看板では高さの許可基準は10m以下となっております。

看板の設置にあたっては県に屋外広告物業の登録をした業者により工事が行われ、また、高さ4mを超える屋外広告物は建築基準法による建築確認申請の提出が必要となることから、安全性が担保されているものと考えております。

また、落下の危険性のある「看板」についての呼びかけ事例ですが、老朽化により落下しそうな「看板」に対し、設置者に「看板」撤去をお願いしたところ、撤去にまで至るケースがありました。

今後もパトロールを継続し、必要に応じ指導するなど呼びかけを行ってまいります。

「今後の構想について」でございますが、先ほど市長がお答えさせていただいたとおりでございます。

最後に、宮澤議員の発言にもございましたが、落下の危険性がある看板を見かけましたら、お店の方や地域の方々又は都市建設部建築住宅課まで連絡をお願いしたいと思います。

また、本日お集まりの中学生議員の皆様におかれましても、看板落下による事故を無くすため、ご協力をよろしくお願いいたします。